

「新潟県人権施策推進懇談会」を9月11日に開催します。

新潟県人権教育・啓発推進基本指針に基づく施策の実施状況等について、各人権分野の有識者から意見を聴取するため、下記のとおり懇談会を開催します。

記

1 開催日時

令和8年9月11日（金曜日） 午後2時から午後3時30分まで

2 場 所

新潟市中央区新光町4番地1

新潟県庁 行政庁舎5階 505会議室

3 委 員

別紙名簿のとおり

4 内 容

「新潟県人権教育・啓発推進基本指針」に基づく人権施策の実施状況等についての意見交換

5 そ の 他

会議は公開で行い、傍聴者の定員は6名です。傍聴を希望される方は、上記の開始時刻までに会場にお越しください。

傍聴の受付は、当日午後1時45分からです。

会場には記者席を設けます。

本件についてのお問い合わせ先

福祉保健総務課 人権啓発室長 伊與部

直通 025-280-5699 内線 2631